

ちょっと拝見!

MOKA



の職場



工程検査(製品の適合確認)



作業前打ち合わせ



会社の仲間とバドミントン

仕事内容を教えてください

金属の代わりに使用されている「エンジニアリングプラスチック」を製造しています。原料となる素原料にさまざまな材料を添加し、押出機という装置で熔融混練(溶かしながら混ぜて練り込む工程)をした後、水槽で冷却し3~5mmくらいのペレットを作ります。ペレットは出荷後お客様の手で成形加工され自動車・家電・生活用品などの用途に使われています。

入社きっかけは何でしたか?

高校の求人票を見て会社見学に行きました。外資系企業は成果主義な部分があり、頑張れば頑張った分報われるというところに魅力を感じました。また会社見学時の第一印象は、社員の方々が明るく働きやすそうな雰囲気でした。化学系の会社を希望していたので、ここだ!と思って決めました。

やりがいは何ですか?

私たちが作った製品が、日常的

に使っている家電品・食器・車の部品などに形を変え、市場に浸透しているのを目にすると、やり遂げた充実感でうれしくなりやる気が湧いてきます。

社内の雰囲気はどのようなですか?

話しやすい先輩ばかりなので世代の格差も感じることなく、朝から楽しく会話しています。仕事上でもアドバイスを求めやすい雰囲気なので、働きやすいです。

またレクリエーション活動やクラブ活動も充実しています。釣りやバーベキューをしたり、クラブ活動では、バドミントンをしています。バドミントンでは、普段と違い本気で思い切りプレーしています。

今後の目標を教えてください。

英語を話せるようになりたいので、現在はスマホアプリで勉強中です。また入社2年目なので仕事をもっと学び、スキルアップするとともにリーダーシップを発揮できるよう頑張ります。

エスエイチピー
SHPP ジャパン合同会社
(SABIC スペシャルティ事業部)
真岡事業所 製造部

よしなり ゆうと
吉成 悠翔さん(20歳)

化学系の会社を希望していて
雰囲気が良かったので決めました



会社プロフィール



SHPP ジャパン(同) 真岡事業所

【所在】 鬼怒ヶ丘 2-2

【設立】 1971年



会社 HP



世界の5大石油化学製品メーカーの1つで、本社をサウジアラビアに置くサウジ基礎産業公社の一事業部門です。真岡事業所は、1971年創業開始以降、自動車、電子機器、ヘルスケア、建設、建築などで使用される高機能樹脂を開発、製造しており、CSR やSDGs サステナビリティにおいてもグローバルな視点で取り組んでいます。

掲載希望の方は秘書広報課広報係へ
Tel. 83-8100 kouhou@city.moka.lg.jp



あの日あのころ

第418回



たかまつ せいいち
高松 清一さん
(道祖土在住・78歳)



栃木の農業を彩り
笑顔花咲く地域の人々のために

私は昭和20年、旧久下田町で生まれ、4人きょうだいの末っ子として育ちました。

小学6年生の卒業式の時、校長先生から「皆さんはこれから右手に槍、左手には棒を持って一生懸命勉強や運動に励むように」という話をいただきました。それは喧嘩をするという意味ではなく、「槍は何事もやり通すこと、棒は何事も辛抱強く頑張ること」という教えであり、今でも強く印象に残っています。

栃木県農業講習所(現・栃木県農業大学校)を



昭和55年の栃木の葉団体の職員動員にて

卒業後、昭和41年に農業改良普及員として栃木県へ奉職。当時は食糧増産政策で米の1割増産運動が行われ、地域一丸となり農薬散布による病害虫対策などを行っていました。当時の農薬散布は、有人ヘリコプターで行



小貝川フラワーベルト事業では河川敷約2畝にポピーを栽培

う地域の一大イベントです。早朝からの仕事を終え、農協婦人部の皆さんが用意してくれたおにぎりがとてもおいしかったのを覚えています。やがて、昭和44年に稲作転換対策が打ち出されました。栃木県は「米・麦、園芸、畜産」の調和が取れた農業を目指します。特に力を入れた政策が「いちご」による園芸振興です。私も、株冷蔵栽培や山上げ栽培などの早期出荷の技術開発のほか、イス式収穫台車の導入、選別箱詰め作業室の改善に携わり、農家の所得増加や農作業の環境改善に奔走しました。

退職後は、地区の公民館長や区長を経験し、小貝川の道祖土橋周辺の河川敷でポピーの栽培活動を地区の人たちと行いました。道行く人が見ごろを迎えたポピーを見て楽しむ様子を見るととてもうれしかったですね。そんな自然豊かな道祖土地区です。今後も地域の皆さんと話し合いながら環境整備を進め、人々が安心して住めるように自分も一員として頑張りたいと思います。

消費生活センターメモ No.487

18歳大人の仲間入り
~こんなトラブルに注意!~



社会経験の少ない若者が、SNS や無料動画などのネット広告をきっかけに契約トラブルに巻き込まれるケースが増えています。

ネット通販で定期購入トラブル(化粧品・サプリ等)

<事例> 広告を見て、初回980円のサプリメントを注文した。1回限りの注文だと思ったら、2回目が届いた。

アドバイス

- ・注文する前に、返品特約(1回限りかどうか、支払総額、解約の条件、連絡方法など)を確認する。
- ・注文の際は、申し込みの最終確認画面を保存する。



もうけ話(副業サイト、暗号資産などの投資)

<事例> 「簡単に稼げる」の広告を見て副業サイトに登録したら、高額サポートプランを勧められた。お金がないと断ったが借金を指示された。

アドバイス

- ・「もうかる」などの広告や勧誘をうのみにしない。
- ・借金してまで契約しない。

契約は慎重に!

18歳になると、親の同意がなくても、自分の意思で自由にクレジットカードやローンなど、さまざまな契約ができるようになります。いったん契約が成立すると、一方的に解約することはできません。その契約の責任を自分で負うことになります。



【相談窓口】消費生活センター(くらし安全課内)

Tel. 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)

平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料